

# ごみの分類表

平成30年度版

区分	カレンダー マーク	概要	具体例		注意とお願い	掲載月 (ご覧ください)
			対象	対象外		
もやせるごみ 		資源ごみ、粗大ごみ以外で回収可能な燃えるごみ <b>町指定ごみ袋</b>	生ごみ、紙くず、木くずなどリサイクルできない燃えるごみ(下着、靴下、ネクタイなど)	金属など燃やせないものが主成分となっているごみ 下記の資源ごみ・粗大ごみに該当するもの	生ごみはよく水をきる。判別しにくい可燃物とするもの…貝殻、アルミ箔、使い捨てカイロ、使い捨てライター(ガスは使いきること) 木くずや剪定枝等は、指定袋に入る程度に切り束ねる。	4月
プラスチック製 容器包装 		商品の容器及び包装(プラスチック製)で、当該商品と分離した場合に不要となるもの <b>町指定ごみ袋</b>	プラスチック製の容器(卵のパック等)、ポリ袋類、ボトル類(シャンプー等)、ラップ類、チューブ類、カップ類(プリン等)、レジ袋、トレイ類(柄物を含む)、発泡スチロール類(成型されているもの)、キャップ類(ただし、ポンプキャップは可燃物へ)など 	容器でも包装でもないもの、金属(アルミ箔等)が含まれた容器や包装、商品の保管用ケース、楽器・カメラ等のケース、CDケース、硬プラスチック製の植木鉢、結束用のひもやテープ、商品と一体化しているもの、使い捨てライター、成型されていない発泡スチロール(つぶ状)、汚れがひどいもの(⇒※1)	水洗いをするなどきれいにして、乾かし、各種類をひとまとめにして出す。不明なもの、汚れがひどく取れないものは、可燃物とする。 しょうゆ容器など、ペットボトルマークの付いているものは、ペットボトルの日に出す。	5月
アルミ及び スチール類 		アルミ及びスチール缶の材質表示認識マークが付いている空き缶その他各材質でできたもの 	アルミ缶、スチール缶、スプレー缶、その他の金属類…小さい鍋、キャップ、容器、かさ、ハンガー、小型金属製品(包丁、アイロン、かまなど)、小型の家電製品(主に金属でできた一斗缶程度の大きさのもの)など	缶の中のタバコの吸い殻などの異物がどうしても取り除けないもの、汚れがひどいもの(⇒透明袋などに入れ回収箱の横へ) アルミ箔、使い捨てライターなど(⇒※1)	中を洗い、各材質に分け、各指定日に袋から出して缶だけを回収箱へ。(缶以外のものや、針金入ハンガー・傘などは、出来るだけ他の材質と分け結束し、種類別に透明袋などに入れ、回収箱の横へ)	3月
ビン類 		6種類(透明・茶色・青緑黒・ガラスくずビン類、陶磁器類、その他ガラス類)のガラス製容器ビンなど	(透明・茶色・青緑黒)→飲食用に使われたもの、化粧品ビン等(ガラスくずビン類) → ガラス食器、乳白色ビン等(陶磁器類) → 茶碗、湯のみ、植木鉢等(その他ガラス類) → 手鏡、クリスタルガラス製品等 中身が取れない化粧品ビン	リターナブルビン(一升瓶やビール瓶などくり返し使えるもので、中を洗い販売店に引き取ってもらう)	必ずキャップをはずし、中を洗い、6種類に分け、指定日に袋から出してビンだけを回収箱へ入れる。 ※化粧品ビンは、中をよく洗い、「資源ビン類(無色透明・茶色・青緑黒)」の箱に入れる(洗っても中身の落ちないものは「その他ガラス類」へ)	10月
古紙 		5種類(ダンボール、チラシを含む古新聞、古雑誌、紙パック、オフィス用紙)の紙類 	紙パック(牛乳パックなど)は中の白いものに限る 	アルミ箔などで加工されているもの、窓付き封筒、ワックス加工紙、合成紙、油紙、感熱紙、カーボン紙、汚れがひどいもの、ぬれているもの(⇒※1)	異物(ガムテープやホッチキス針など)は取り除き、必ず5種類に分け、収集時に散乱しないようしっかりと結束する。(⇒※3) 紙パックは水洗いした後、切り開き乾かし、内容量別に牛乳とその他に分け結束する。 できるだけ回収団体の収集に協力する。	11月
古布 		中古衣料や反毛原料となるもの、ウエスとして再利用できるものなど	一般衣料(ただし、綿入衣料・靴下・下着・ネクタイ、一般生活で使用しない武道着などを除く)、タオル、毛布、シーツなど	綿布団、じゅうたん(⇒伊勢広域へ直接持込)繊維でないもの、インテリア類、ぬいぐるみ、手袋、汚れがひどくぬれているもの(⇒※1)	洗濯し、ひとりで簡単にもてる程度にまとめ結束する。(⇒※3) 【古着屋やフリーマーケットなどへ出品するなどの方法もあります。】	
紙製 容器包装類 		商品の容器及び包装(紙製)で、当該商品と分離した場合に不要となるもの	菓子の外箱、靴の空箱、デパート等の紙製包装紙及び紙袋、電化製品等の空箱(段ボール材質は除く)など	紙箱などでビニールやアルミ箔等で加工しているもの、窓付き封筒、汚れがひどいもの、ぬれているものなど(⇒※1)	紙以外の異物(テープやホッチキス針など)は取り除き、開き、たたんでひとまとめに結束する。(⇒※3)	
ペットボトル 		ペットボトルの材質表示認識マークが付いている右記(対象欄記載)3種類に使用されたもの 	清涼飲料(ジュース・炭酸飲料など) 酒類(清酒・洋酒・焼酎・本みりんなど) しょうゆ(一部対象外あり)のみ対象	材質表示マーク(1番の矢印三角囲み)以外のもの、調味料・食用油・洗剤容器など(⇒プラスチック製容器包装へ)	必ずキャップをはずし、中をよく洗い乾かし、横につぶし、袋から出してペットボトルだけを回収箱へ入れる。	2月
蛍光灯 	中川・内城田(湖線) 一之瀬・小川・棚橋	蛍光灯、電球型蛍光灯	棒状のもの、サークル状のもの	グロー球、白熱電球	割れたものも対象とします。 廃蛍光灯回収にごに、指定日の朝、8時30分までにお出しください。 グロー球、白熱電球はその他ガラス類へ	5月
家電リサイクル品目 		対象家電製品(ブラウン管・液晶・プラズマ式テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)	全メーカーのブラウン管・液晶・プラズマ式テレビ(ビデオ一体型含む)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン(室外機含む)	プロジェクター方式のテレビ及びパソコンモニター、衣類乾燥機能付きの布団乾燥機及び除湿器、天井設置(建物一体)形エアコン	原則として購入した、または、同じ種類の製品を買い換えようとする家電小売店へ「収集・運搬料金」及び「再商品化等料金」を支払い引き渡す。 (美化センター・伊勢広域清掃工場では引取できません)	11月
粗大ごみ 		可燃ごみ・資源ごみに含まれない不要になった回収できない大きさ(一斗缶程度以上)のもの	家電リサイクル品目以外の家電製品、ストーブ(タンク洗浄必要)、小型の乗り物類、家具・寝具類、遊具類、金属類、アルミサッシ、バッテリーなど	すべてのバイク、タイヤ、自動車、危険物、木の根や材木(伊勢広域清掃工場…直径10cm×4m以上、美化センター…同径×1.1m超)、消火器、コンクリート、レンガ、瓦、土砂、エンジン付農機具類、事業系廃棄物など(⇒※2)	出来るだけ伊勢広域清掃工場へ直接持ち込む。【美化センター(有料)へ持ち込む際には、受取できないものがあるので、事前に問い合わせ。また、休日受入日は、粗大ごみ以外のものは絶対に持ち込まない。】 ・バイク 『廃棄二輪車取扱店』へ問い合わせ、処理してください。 ・パソコン ①パソコンメーカーのリサイクル受付窓口へ回収の申込みをする。 ②メーカーからゆうパック伝票が送付される。 ③パソコンを梱包し、伝票を貼付し、郵便局へもちこむ。	12月
その他ごみ		上記に含まれないもの	乾電池…専用回収箱又は処理取扱店へ	取扱出来ないもの…農業用品(ビニールハウス・苗箱など)、農薬等の薬物、液状のもの、その他のもの(⇒※2)		

※1…乾かしまとめて可燃物へ ※2…購入店や処理許可業者などへ ※3…雨天の場合は、透明袋などに入れ濡れないようにする